

生活排水処理事業における「広域化・共同化」の取組について

【取組の経緯】

秋田県生活排水処理事業連絡協議会 (令和元年5月28日法定設置)

- 生活排水処理に関する県と市町村との協働事業の計画立案
- 事業の円滑な推進を図るための連絡調整

下水道法法定協議会に移行 (全国5番目)



第1回総会 (市町村会館)

- 【人】 職員減少
- 【モノ】 施設老朽化
- 【カネ】 使用料減少

維持管理時代の到来を控え、**広域化・共同化**により事業効率化

処理区や処理施設の統合

処理施設の集約・汚泥の共同処理

管路・処理施設の共同管理 (包括管理等)

【主な取組】

県北地区

県北自治体のスクラムで汚泥のリサイクル推進

県北地区広域汚泥資源化事業 令和2年4月供用

- 県が事務を受託、DBO方式で事業実施
- 県北部3市3町1組合の汚泥を集約処理、資源化 (大館市、能代市、鹿角市、小坂町、藤里町、八峰町、能代山本広域市町村圏組合)



県北地区広域汚泥資源化施設 (大館処理センター敷地内)
(処理方式: 炭化による資源化、処理能力: 7,800トン/年)

中央地区

秋田市と県との機能合体

県臨海処理区と秋田市八橋処理区の統合

令和2年8月21日 統合完了

- 八橋処理区汚水を県流域処理場で処理

秋田市終末処理場

- 改築・管理費削減

統合

秋田臨海処理センター

- 効率的な汚水処理

- 八橋処理場の汚水処理は50年の歴史に幕



新技術の導入で効果的に水処理能力を増強



処理区統合(R2/8/21)佐竹知事・穂積市長

県南地区

県南地区で汚泥の肥料化をスタート

新規事業

県南地区広域汚泥資源化事業

令和3年事業開始

- 県南部4市2町の汚泥を対象に流域下水道横手処理センターに集約、コンポスト化を計画 (参画予定: 横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町)



- 【目的】
- 市町村負担を軽減 (効率的な汚泥処理による)
- 汚泥再生利用の推進

【予定】

- R3 発注支援業務
- R4~6 設計・工事
- R7 供用開始 (予定)



秋田湾・雄物川流域下水道 横手処理センター

秋田県と市町村協働で進めてきた「広域化・共同化」の取組は、
令和2年度 国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」アセットマネジメント部門賞を受賞